

神田川整備工事（その213）その2 のお知らせ

日頃より、東京都の河川事業に御理解御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

神田川では1時間75mmの降雨に対応する河川整備を進めておりますが、このたび番屋橋上下流約105mの区間において、神田川の護岸整備工事を行うこととなりました。

地元の皆様にはご迷惑をおかけしますが、引き続き御理解御協力のほど、よろしくお願いいたします。

- 1 工事件名 神田川整備工事（その213）その2
- 2 工事場所 東京都杉並区和泉四丁目地内から同区和泉二丁目地内まで
- 3 工事期間 令和8年4月から令和10年2月下旬（予定）まで
（原則 土・日曜日、祝日は作業を行いません）
- 4 施工時間 午前8時から午後6時まで
※工事の進捗に応じて変更させて頂く場合があります。
- 5 工事内容
 - ・鋼管杭を設置して、護岸構築を行います。
 - ・番屋橋の撤去・架け替えを行います。
 - ・管理用通路の整備を行います。
 - ・工事車両や資機材の搬出入は主に、甲州街道から行います。
 - ・工事期間中は施工範囲に仮囲い、バリケードを設置します。
- 6 通行止め
 - ・令和8年4月頃より番屋橋が通行止めとなります。
 - 【通行止め期間：令和8年4月～令和10年2月（予定）】
 - ※通行止めの詳細は、関係機関と協議中ですので、通行止め前に、迂回路の案内と併せて改めてお知らせいたします。

（問い合わせ先）

ご質問やご不明点等については、以下の問い合わせ先にご連絡ください。

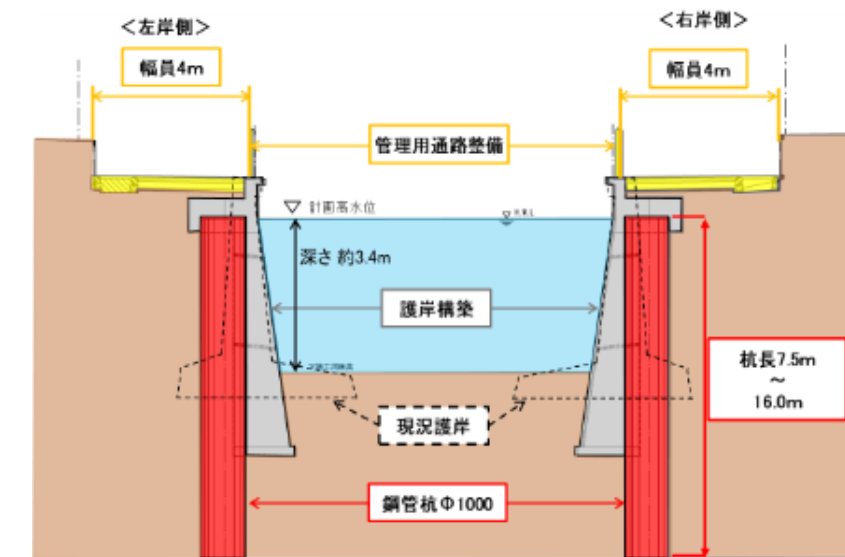
- 受注者 大豊・黒部建設共同企業体
現場代理人 山下（やました）
電話：03-6379-5758
- 発注者 東京都第三建設事務所 工事第二課
妙正寺川事業センター 担当者：堀部（ほりべ）
中西（なかにし）
電話：03-3228-1419

工事位置図

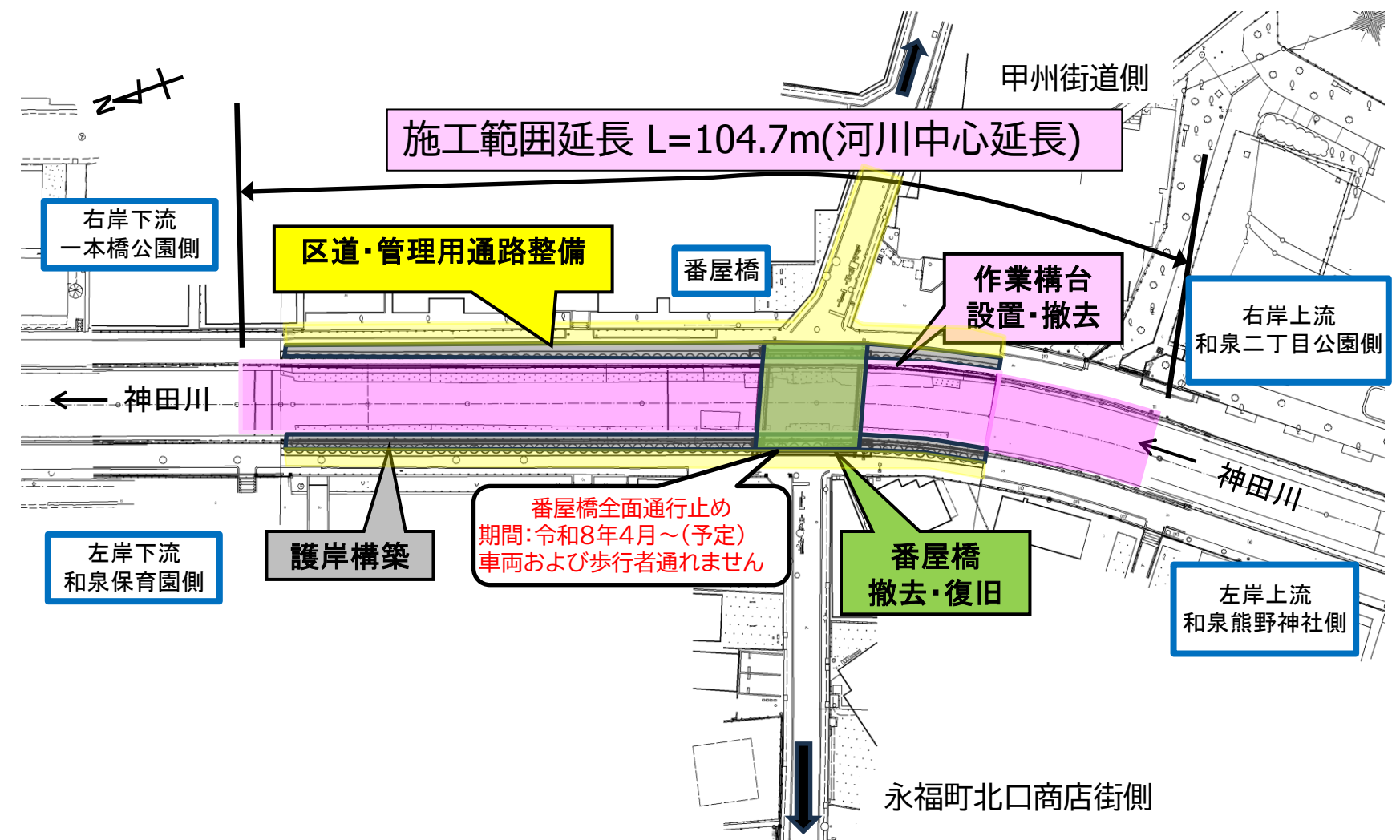


出典）地理院地図ウェブサイト

標準断面図（工事完了後）



全体平面図



裏面に続く

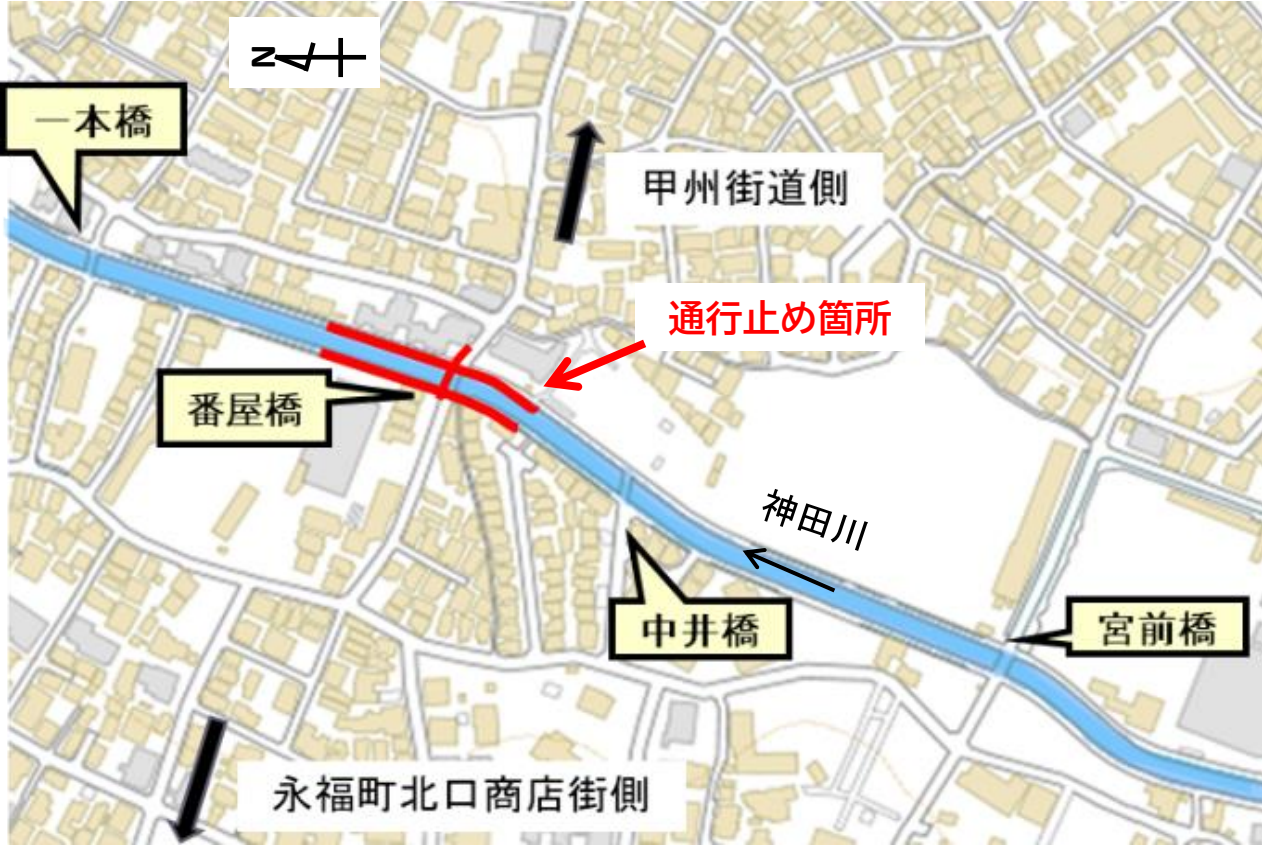
工 程 表 (予 定)

※ 工事の進捗、天候等により工程が変更となる場合があります。

工事工程表	R7	R8												R9																
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
準備工・片付工																														
護岸工																														
橋梁工																														
撤去工																														
管理用通路工																														
番屋橋通行止め期間（予定）																														

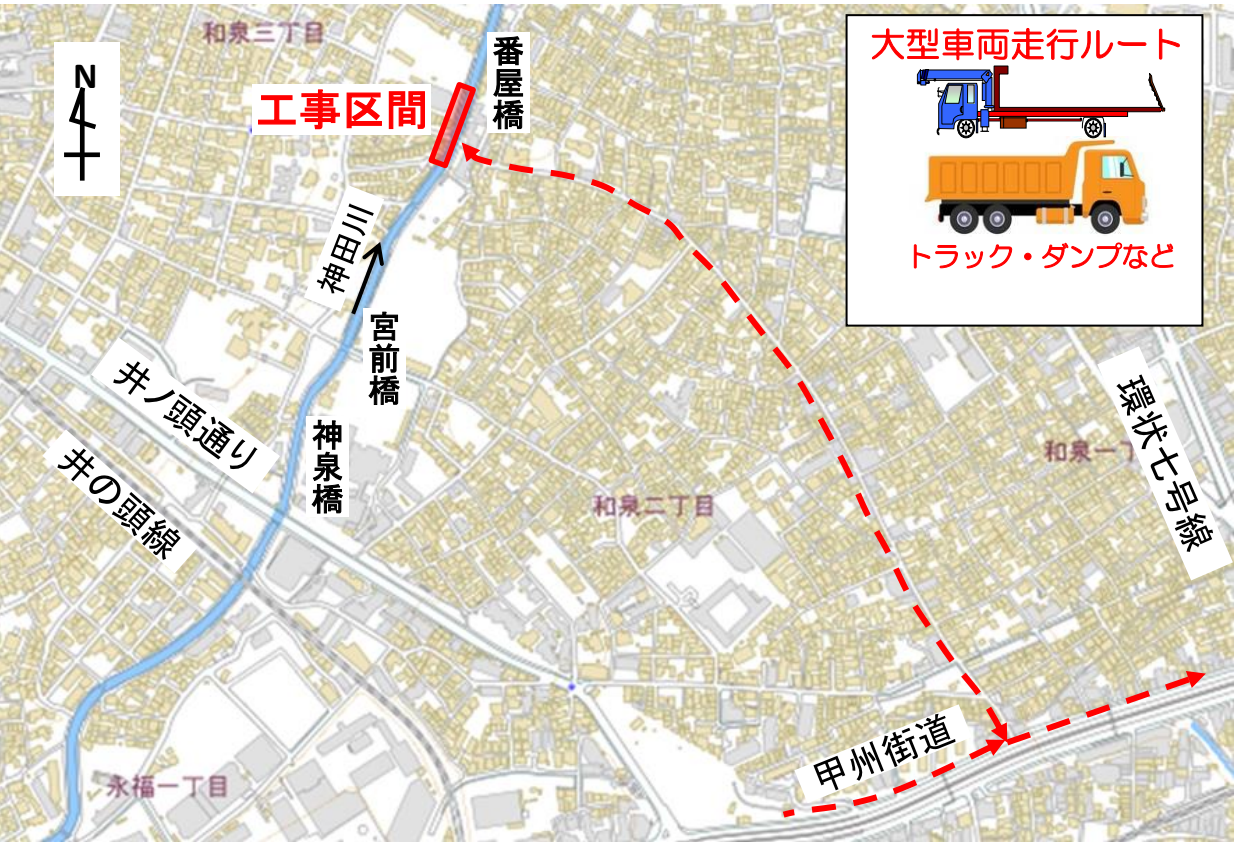
番屋橋通行止め期間（予定）

通行止めについて



出典）地理院地図ウェブサイト

工事車両走行ルート



出典）地理院地図ウェブサイト

